

青森県報

第十九号

令和八年
一月二十三日
(金曜日)

目 次

公 告

○青森県指定金融機関等の指定の一部改正……… (会計管理課) ……

告 示

○農用地利用集積等促進計画の認可……… (構造政策課) ……

○ノート型パソコンの購入に係る一般競争入札……… (会計管理課) ……

人事委員会

○人事委員会規則六一五(職員の任用に関する規則)の一部を改正する規則……… (事務局) ……

告 示

○農用地利用集積等促進計画の認可 (売買)

農用地利用集積等促進計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第二百一号)第十八条第一項の規定により、農用地利用集積等促進計画を令和八年一月二十三日認可したので、同条第七項の規定により当該農用地利用集積等促進計画を次のとおり公告する。

令和八年一月二十三日

青森県知事 宮下宗一郎

青森県知事第117号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号(青森県指定金融機関等の指定)の一部を次のように改正し、令和八年一月二十四日から施行する。

令和八年一月二十三日

青森県知事 宮下宗一郎

第一号の表中

青森農業協同組合平内支店
青森農業協同組合蓬田支店東津軽郡平内町大字小湊
東津軽郡蓬田村大字阿弥陀

を削り、

青森農業協同組合東支店
青森市筒井一丁目

青森市大字平新田

を

に改める。

所有権の移転を受ける者	所有権の移転を受ける土地				
氏名又は名称	住所又は所在地	市町村	大字	字	番地
株式会社大柳農園	青森市	青森市	細越	千種	358番 ¹ 筆
瀧本 明	青森市	青森市	西田沢	沖津	353番 ² 51
北川 有希	弘前市	弘前市	百沢	裾野	1番201
中澤 勝	弘前市	弘前市	相馬	竜ヶ平	214番 ² 9

三浦 裕行	弘前市	弘前市	高杉	長谷野	246番	
三浦 裕行	弘前市	弘前市	高杉	長谷野	249番	
三浦 裕行	弘前市	弘前市	高杉	長谷野	269番	
三浦 裕行	弘前市	弘前市	高杉	長谷野	262番	
三浦 裕行	弘前市	弘前市	高杉	長谷野	264番	
成田 孝喜	弘前市	弘前市	相馬	竜ヶ平	42番1	ほか3筆
石岡 怜	弘前市	弘前市	坂元	赤沢	15番1	ほか1筆
溝江 尚樹	弘前市	弘前市	湯口	二ノ安	71番1	
葛西 秀実	弘前市	弘前市	貝沢	沢辺	307番3	ほか1筆
福田 耕正	弘前市	弘前市	相馬	菜師平	36番	ほか1筆
中澤 義人	弘前市	弘前市	大助	野田	10番1	
中澤 義人	弘前市	弘前市	大助	野田	10番2	ほか4筆
中沢 圭一	弘前市	弘前市	相馬	竜ヶ平	214番7	
石戸谷 拓海	弘前市	弘前市	相馬	竜ヶ平	1	ほか2筆
タムラファーム株式会社	弘前市	弘前市	悪戸	芦野	99番3	ほか1筆
榎方 幸道	弘前市	弘前市	鬼沢	山ノ越	234番1	ほか1筆
株式会社山本米菜園	弘前市	弘前市	土堂	早川	457番1	ほか1筆

前田 龍一	弘前市	弘前市	鼻和	岩井	211番3	
伊吹 健治	弘前市	弘前市	黒滝	一ノ松	81番7	
三浦 裕行	弘前市	弘前市	高杉	長谷野	259番1	ほか2筆
秋元 徳則	平川市	平川市	高畑	前田	178番	ほか3筆
田中 貴久	平川市	平川市	石郷	柳田	118番1	ほか2筆
山口 一茂	黒石市	平川市	李平	北豊田	36番4	ほか3筆
山口 一茂	黒石市	平川市	西野曾	広田	11番4	ほか6筆
山口 一茂	黒石市	平川市	江	富田	101番1	ほか10筆
株式会社あおもりファーム	黒石市	南津軽郡藤崎町	南津軽郡藤崎町	福島	58番1	ほか1筆
前田 均二	南津軽郡藤崎町	南津軽郡藤崎町	藤崎	西豊田	17番	ほか2筆
株式会社アグリニアhardt	黒石市	南津軽郡藤崎町	福島	東田		
白戸 阜郎	南津軽郡田舎館村	南津軽郡田舎館村	境森	佃	41番1	
佐藤 貴郁	北津軽郡鶴田町	北津軽郡鶴田町	胡桃館	前田	265番	ほか1筆
神成 和也	北津軽郡鶴田町	北津軽郡鶴田町	大性	一本柳	289番	
ゆうきアップル株式会社	北津軽郡板柳町	北津軽郡鶴田町	横泡	矢留崎	81番1	ほか3筆
角 武志	三沢市	三沢市	三沢	堀口	199番1	
共和国産業株式会社	上北郡七戸町	上北郡七戸町	貝塚家前	79番6	ほか11筆	

~~~~~

## ノート型パーソナルコンピュータの購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

令和八年一月二十三日

青森県知事 宮下宗一郎

## 一般競争入札に付する事項

1 次に掲げる物品（以下「調達物品」という。）の購入とする。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の適用を受ける。

ノート型パーソナルコンピュータ 千七百九十五台  
調達物品に要求する性能等は、入札説明書による。

## 納入期限

令和九年三月十二日

## 納入場所

令和九年三月十二日

## 入札説明書による。

## 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和五年六月十二日青森県告示第四百四号（物品等の競争入札参加資格）の一、令和六年二月十三日青森県告示第八十六号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和七年二月十日青森県告示第六十号（物品等の競争入札参加資格）のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借り入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 調達物品又はこれと同一の種類の物品について納入実績があることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所  
1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

## 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に関係書類を添えて、令和八年二月十日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

## 提出場所

青森市長島一丁目一の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 ○一七一七三四一九一〇五

## 提出部数

二部

六 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目一の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 ○一七一七三四一九一〇五

## 入札の日時及び場所

1 日時

令和八年三月十一日（時間は、入札説明書による。）

2 場所

青森市長島一丁目一の一

青森県庁舎 会計管理課入札室

## 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

## 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百五十九条の規定による。

#### 十 契約書の取り交わしの時期

1 落札決定の日から七日以内に仮契約を締結し、議会の議決があつたときに本契約を締結する」ととする。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなつた場合には、当該契約を締結しない。

#### 十一 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、調達物品に要求する性能等が満たされていると判断した製品に係る入札書により、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもつて有効な入札を行つた者を落札者とする。

#### 十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第四条第八項及び第六条（B）を除く。）を遵守するほか、入札説明書による。

#### 十三 入札書記載金額

落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもつて落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載する。

#### 十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨  
 2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 その他 詳細は、入札説明書による。

#### SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased :  
 One thousand, seven hundred ninety-five (1,795) Notebooks computers  
 2 Time limit for tender :

## 人事委員会

人事委員会規則六一一五（職員の任用に関する規則）の一部を改正する規則を以下に公布する。

令和八年一月二十一日

青森県人事委員会委員長 奥崎栄一

#### 人事委員会規則六一一五（職員の任用に関する規則）の一部を改正する規則

人事委員会規則六一一五（職員の任用に関する規則）の一部を次のように改正する。

第二十条第一項中「一年」の下に「（人事委員会が定める職種にあつては、三年）」を加え、同条第一項中「青森県報」を「インターネットの利用その他適切な方法」に改める。

#### 附 則

以上の規則は、公布の日から施行する。

|                           |                               |
|---------------------------|-------------------------------|
| （発行所・発行人）<br>青森県長島一丁目一番一號 | （印刷所・販売人）<br>青森市第二問屋町三丁目一番七七号 |
| 毎週月・水・金曜日発行               | 定価小口一枚二付二十一円七七銭               |